

京都市農業委員会告示第 1 号

農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項及び京都市農業委員会規則第 10 条の規定に基づき、京都市農業委員会総会を次のとおり開催します。

令和 8 年 4 月 10 日

京都市農業委員会会長 大橋 宗治

	開催予定日時	開催場所
第 14 回	令和 8 年 4 月 14 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館
第 15 回	令和 8 年 5 月 13 日 (水) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館 京都市右京区京北周山町上寺田 1 番地の 1 京都市京北合同庁舎 (サテライト会場)
第 16 回	令和 8 年 6 月 9 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館
第 17 回	令和 8 年 7 月 14 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館 京都市右京区京北周山町上寺田 1 番地の 1 京都市京北合同庁舎 (サテライト会場)
第 18 回	令和 8 年 8 月 12 日 (水) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館
第 19 回	令和 8 年 9 月 8 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館 京都市右京区京北周山町上寺田 1 番地の 1 京都市京北合同庁舎 (サテライト会場)
第 20 回	令和 8 年 10 月 14 日 (水) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館
第 21 回	令和 8 年 11 月 10 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館 京都市右京区京北周山町上寺田 1 番地の 1 京都市京北合同庁舎 (サテライト会場)
第 22 回	令和 8 年 12 月 8 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館

	開催予定日時	開催場所
第 23 回	令和 9 年 1 月 13 日 (水) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館 京都市右京区京北周山町上寺田 1 番地の 1 京都市京北合同庁舎 (サテライト会場)
第 24 回	令和 9 年 2 月 9 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館 京都市右京区京北周山町上寺田 1 番地の 1 京都市京北合同庁舎 (サテライト会場)
第 25 回	令和 9 年 3 月 9 日 (火) 午後 2 時	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 kokoka 京都市国際交流会館 京都市右京区京北周山町上寺田 1 番地の 1 京都市京北合同庁舎 (サテライト会場)

(京都市農業委員会事務局)